

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	建設局公園緑地部公園管理課
評価対象期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日

## 1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立勝山公園	施設類型	目的・機能
			I	— ②③
	所 在 地	小倉北区城内1番ほか		
	設置目的	都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする。		
利用料金制		非利用料金制 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
		インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
施設概要	名 称	北九州市立あさの汐風公園	施設類型	目的・機能
			I	— ②③
	所 在 地	小倉北区浅野三丁目3番から6番		
	設置目的	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図ることを目的とする。		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
		インセンティブ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	ペナルティ制 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
指定管理者	名 称	北九州パークマネジメント共同事業体		
	所 在 地	小倉北区下到津五丁目9番22号		
指定管理業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設運営業務</li> <li>・ 維持管理業務（植物管理業務、施設管理業務）</li> <li>・ 賑わいづくり業務</li> </ul>		
指定期間		平成29年4月1日～令和4年3月31日		

## 2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点										
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み		50		37										
(1) 施設の設置目的の達成		35	4	28										
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。														
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。														
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。														
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。														
[評価の理由、要因・原因分析]														
<b>R2年度</b>														
<b>要求水準</b>		<b>勝山公園の土日祝日における各月の集客イベントの開催率 40%以上</b>												
<b>目標値(%)</b>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
	80	65	75	75	70	80	100	80	70	50	56	70	73	
<b>実績(%)</b>	-	-	-	40	27	50	78	64	63	33	50	63	52	
※4～6月は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、イベント等中止。														
<b>R1年度</b>														
<b>要求水準</b>		<b>勝山公園の土日祝日における各月の集客イベントの開催率 40%以上</b>												
<b>目標値(%)</b>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
	80	65	75	75	70	80	100	80	70	50	56	70	73	
<b>実績(%)</b>	100	92	60	78	70	64	70	90	56	50	46	-	71	
※3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、イベント等中止。														
<b>H30年度</b>														
<b>要求水準</b>		<b>勝山公園の土日祝日における各月の集客イベントの開催率 40%以上</b>												
<b>目標値(%)</b>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
	80	65	75	75	70	80	100	80	70	50	56	70	73	
<b>実績(%)</b>	90	90	78	60	88	50	89	89	55	60	67	73	74	

		H29 年度												
要求水準	勝山公園の土日祝日における各月の集客イベントの開催率 40%以上													
目標値(%)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
		80	64	75	73	67	80	100	80	70	50	56	70	72
実績(%)	60	100	75	64	67	70	60	80	70	70	67	80	72	

①② 施設運營業務や維持管理業務については提案された事業計画に基づいて、年間作業計画どおりにほぼ実施されており、北九州市のシンボル公園（勝山公園）及び小倉駅新幹線口の回遊拠点（あさの汐風公園）としての適切な維持管理水準を保っている。

#### 【施設運營業務】

グリーンエコハウス内に管理事務所を設置して管理責任者を置き、管理事務所の運営を行った。また、グリーンエコハウスに隣接する場所に景観に配慮した外観の作業員詰所と倉庫を設置して、迅速・的確な管理運営が行える体制を整えている。

勝山公園利用者の休憩所であるグリーンエコハウスの運營業務については、公園利用者への案内として、公式ホームページ・フェイスブック・インスタグラムを開設し、また、「勝山公園だより」を6回発行し、案内情報を適宜更新するなど、多くの市民への情報発信に積極的に取り組んでいる。

#### 【維持管理業務】

- ・植物管理業務については、勝山公園で開催される大型イベント開催時期を考慮した草刈りの実施など、計画的に適正な管理作業を行なっている。また、公園内の通行に支障となる枝の除去や枯れ枝の対応など、巡回時に発見した問題に対しては迅速に対応した。あさの汐風公園についても、同様に芝生管理や樹木管理を適切に実施した。
- ・巡回清掃業務については、市が求めている水準（3回/週）を上回る頻度（毎日）で実施したことにより、ごみに関する市への苦情が減少した。小倉城の堀に浮遊するごみ等の回収や、大雨により雨水排水施設からあふれた枯れ葉の清掃を迅速に実施した。
- ・グリーンエコハウス（管理事務所）施設維持管理として、グリーンエコハウス室内及び建物周辺の清掃を定期的実施したことに加え、外壁清掃も実施している。また、壁面緑化等の植栽管理や隣接するトイレ清掃を着実に実施するなど、利用者が気持ちよく利用できる休憩所とするための維持管理を実施した。
- ・公園内のトイレ管理業務（※清掃業務を除く。）として、トイレ内の点検・確認を着実に実施し、異常を発見した場合は市に報告を行い、また状況に応じた的確に応急処置を施した。

#### 【賑わいづくり事業】

- ・指定管理者の実施したイベントだけで様々な事業を実施し、平成29年度は145回、参加者2,439人、平成30年度160回、参加者2,352人、令和元年度143回、参加者13,793人、令和2年度127回、参加者2,963人であった。4年間で、575回、21,547人の参加があり、一定規模の賑わいを作り出すことができたと評価できる。そのうち、賑わいづくり事業の核となる「おもちゃ貸し出し事業」については、

平成 29 年：71 回、554 人、平成 30 年度、89 回、889 人、令和元年度、77 回、1,146 人、令和 2 年度、83 回、1,554 人、4 年間で、320 回貸し出し、4,143 人の利用があった。

- ・大型イベントとして、令和元年度に第 1 回勝山ガーデンシネマ（323 人）、第 1 回北九州やきとりフェスティバル（1 万人）、令和 2 年度は第 2 回勝山ガーデンシネマ（843 人）を実施した。なお、第 2 回北九州やきとりフェスティバルは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。
- ・毎週末、「親子や青少年、大人を対象にしたレクリエーション体験事業」などのイベントを開催することによって、市民がレクリエーションを通じ、世代を超えて交流を深め、また、地域のコミュニティの場としても寄与した。
- ・令和 2 年 2 月下旬から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、勝山公園及びあさの汐風公園で予定されていたイベントが中止や延期となったが、感染症対策を十分に講じ、実施可能なイベントについては積極的に行った。また、緊急事態宣言の期間中など、適切に公園を利用してもらうための周知活動や、勝山公園の休憩所であるエコハウス内で、市民に安心安全に利用していただくための対応を取るなど、評価できる点は多い。

- ③ 勝山公園とあさの汐風公園の有機的な連携を図る事業については、平成 30 年度は、あさの汐風公園をスタート地点とし、小倉の街をウォーキングしながらゴミを拾い、勝山公園を目指す「勝山公園・あさの汐風公園クリーンウォーク」（91 人）を実施し、令和元年度は、こくらハロウィン実行委員会（構成団体：北九州商工会議所等）主催の「こくらハロウィン」に協力し、それぞれの公園にチェックポイントを設け、子供達にお菓子を配り、勝山公園には 470 名、あさの汐風公園には 520 名の子供達が訪れた。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた「勝山公園・あさの汐風公園クリーンウォーク」「こくらハロウィン」は、いずれも中止となった。

そのため、急慮、新規事業として、あさの汐風公園をスタートし、準備されたチェックポイント（名所・史跡・店舗等）を回り、点数を競いながら、ゴールの勝山公園を目指すイベント「ちずあそび」（36 人）を令和 3 年 1 月に開催した。3 月にも予定していたが、雨の為中止となった。

- ④ 営業・広報活動については、公式ホームページ・フェイスブック・インスタグラムや「勝山公園だより」の計 6 回の発行、子どもの遊び場のエリアマップ製作に加えて、構成団体である RKB 毎日放送の自社媒体を活用したテレビやラジオによる情報発信や、遊具貸出事業や各種イベントのポスター・チラシの作成を行っている。

(2) 利用者の満足度			
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。			
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	15	3	9
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			

- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【評価の理由、要因・原因分析】

【施設利用（公園全体の管理状況）】

満足度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
目標値	90%	91%	92%	93%	95%
実績	64%	59%	83%	89%	—

(※) 「満足」、「やや満足」を満足としている。

【職員対応】

満足度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
目標値	90%	91%	92%	93%	95%
実績	48%	64%	76%	80%	—

(※) 「満足」、「やや満足」を満足としている。

※ 「非常に満足」、「満足」を満足としている。

※ ・・・評価対象年度

- ① 利用者アンケートは年1回、大芝生広場の西側園路、弓道場横園路、子どもの遊び場駐車場横、あさの汐風公園、グリーンエコハウス内の計5箇所にアンケート箱を設置し調査している。令和2年度は388枚の回答を得た。その結果、公園全体の管理状況に関する満足度について、ア. 除草・草刈りの手入れの「満足・ほぼ満足」が86.7%、イ. 樹木の手入れの「満足・ほぼ満足」が91.3%、ウ. 花壇の手入れの「満足・ほぼ満足」が90.2%、ア～ウの合計で満足・ほぼ満足が89.4%となり、職員対応に関する満足度については、「満足・ほぼ満足」が80.2%となった。

4年間を通じて、目標値を下回っているものの、満足度は年々上昇している。また、公園利用者に対する苦情はあるが、公園の管理や職員の対応など指定管理者に関する苦情は無く、アンケート内容でも「公園がいつも清掃されており、管理が行き届いている」等の意見が多く、公園の維持管理に関して、誰もが自由に利用できる無料公園としては、大半の利用者が満足していると考えられる。

- ②③ アンケートで把握した利用者の意見については、内容別に集計を行い、共同事業体の構成団体内で情報を共有している。また、毎月の共同事業体委員会で協議を行い、利用者からの苦情や意見と合わせて真摯に受け止め、可能な範囲で業務改善や賑わいづくり事業に反映した。
- ④ 公式ホームページ・フェイスブック・インスタグラムを使ったタイムリーな情報提供に加え、共同事業体の構成団体であるRKB 毎日放送の自社媒体を使った告知やスポットCM、チラシやポスターの掲示・配布により幅広く利用者へ情報提供を行っている。
- ⑤ グリーンエコハウスが公園利用者の無料休憩所であることをよりアピールし、利用を促進するため、グリーンエコハウスの窓に「無料休憩所」、「飲食に利用できます。」

などの大型誘導掲示を行い、のぼり旗を設置している。

また、令和元年8月にグリーンエコハウス内の簡易授乳所が授乳室に改修され、併設トイレにもベビーシート（おむつ交換台）が設置されたことに伴い、北九州市「赤ちゃんの駅」事業に登録し、のぼり旗やタペストリーを設置し広くPRしている。

（授乳室利用者 H29：16件、H30：28件、R1：71件、R2：48件）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、R2年2月29日～5月17日まで休館。

**2 効率性の向上等に関する取組み**

30

18

**(1) 経費の低減等**

① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。

② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。

③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

20

3

12

**[評価の理由、要因・原因分析]**

指定管理料	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
予算	59,443千円	54,190千円	56,349千円	61,950千円
決算	59,443千円	54,190千円	56,349千円	61,127千円

※H29 駐車場閉鎖等に伴う契約変更あり。

※R1 駐車場閉鎖等に伴う契約変更あり。

※R2 駐車場閉鎖、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う契約変更あり。

総事業費	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
予算	80,868千円	79,940千円	79,195千円	79,247千円
決算	83,733千円	75,052千円	76,671千円	70,139千円

※グリーンエコハウス：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、

R2年2月29日～5月17日まで休館。

※ ・・・評価対象年度

① 水道代に関しては、グリーンエコハウスの植栽の自動灌水装置の設定を、状況に応じて水遣り時間や間隔を調整することで節水に努めることに加え、漏水等の早期発見を目的として、ほぼ毎日園内巡回を実施した。

電気代に関しては、グリーンエコハウス内のエアコンに係る温度設定の適正運用を行い節電に努めた。

その他、ITツールを活用し、社内会議の資料を紙で印刷せずデータで共有し、また、社内書類もペーパーレス化に努めていた。

② 再委託先については、長年、共同事業体の構成団体と良好な関係を築いてきた事業

者を中心に、委託する業務内容に係る経験、技術力、緊急対応及び価格並びに経営・与信状況や法令順守等の経営体制を加味して市内事業者から選定を行っている。

- ③ スタッフの勤務シフトを6種類設定することで、無駄のない効率的な勤務体系を構築し、総合的な管理運営費の低減を図った。また、資材・消耗品について、在庫管理表を作成し月末に在庫調査を行い、過剰在庫の抑制など無駄な支出を抑える徹底管理した。

おもちゃ貸出事業について、協賛スポンサーを募り経費削減が図れた。  
(協賛スポンサー R1:8社 約50万円、R2:8社 約37万円)

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	10	3	6
-------------------------------------	----	---	---

[評価の理由、要因・原因分析]

収入		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
利用料金収入	予算	19,200千円	19,200千円	19,200千円	19,200千円
	決算	15,358千円	17,449千円	15,070千円	9,123千円
自主事業収入	予算	3,800千円	3,800千円	3,800千円	3,800千円
	決算	3,211千円	3,224千円	3,352千円	2,971千円
その他収入	予算	2,500千円	2,750千円	3,000千円	3,300千円
	決算	645千円	550千円	6,150千円	1,325千円

【利用料金収入】※H29.10～3月 市公共事業工事に伴い、駐車場1箇所閉鎖。  
※R1.10月～3月 市公共事業工事に伴い、駐車場1箇所閉鎖。

※R1.4月～3月 市公共事業工事に伴い、駐車場1箇所閉鎖。

※ ・・・評価対象年度

利用料金収入については、市公共事業工事に伴う駐車場の閉鎖や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴うイベント等の開催中止により、予算対比で47.5%と予算額を下回り、対前年度比△39.4%となった。

また、自主事業収入についても、予算対比で78.2%と予算額を下回り、対前年度比△11.4%となった。

利用料金の収入増加のための取り組みとして、遠方から車を利用して子どもの遊び場に遊びに来る利用者の増加を図るため、子どもの遊び場マップとオリジナルしおりをセットにして、門司区及び八幡東区の「こどもと母のとしょかん」のカウンターで配布してもらい、広報に努めた。また、リピーターを増やすため、毎日の清掃を欠かさず、清潔で安心・安全な環境づくりにも力を入れた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人の大きな動きが懸念される中、近場に楽しみを見出すそうとする傾向が見られることから、緑あふれる公園と子ども達が安心・安全に遊べる遊具を備える公園として、情報雑誌「九州パパママ Walker」に掲載を依頼し、勝山公園内の「子どもの遊び場」が取り上げられた。

自主事業収入の増加のための取り組みとして、自動販売機7台を設置している。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	20		14
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況			
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。	10	3	6
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。			
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
<p>① 当初の計画どおり、管理事務所に公園管理業務の経験が豊富な所長と他の有料公園での勤務経験があり、高い造園知識を持つ副所長を配置している。両者ともに公園管理運営士と1級造園施工管理技士の資格を所有しており、両名の豊富な知識と経験のもと、合理的な人員配置と管理指導が行われ、適切に管理運営が実施された。また、緑地管理業務及び清掃業務に係る作業員を増員し、計9名体制で作業を行うことにより、大雨、強風による枝折れの撤去や側溝清掃等、緊急事案がより迅速に対応できるようになった。</p> <p>② 施設利用者へのきめ細かな心遣いなどの接遇や緊急時の迅速な対応、個人情報保護、平等利用などについて研修を行っており、朝礼や終礼においても周知した。 また、事務職員はグリーンエコハウスに設置してあるAEDの使い方などについて習得するため、普通救命講習を受講している。</p> <p>③ 市民企画花壇「うえるっちゃ！花壇」については、市民ボランティアと相談のうえ事前に1年間の活動日を決定し、平日・土曜日・日曜日を必ず活動日に組み込んで、ボランティアが参加しやすい工夫を行うことで、平成29年度407人、平成30年度443人、令和元年度425人、令和2年度368人、4年間で1,643人の参加があり、ボランティアとの協働が推進された。 「NPO 法人抱樸」や「社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会八幡東工芸舎」と連携して、被支援者の方に両公園内の手刈り、草抜き除草、落葉清掃等の就労支援を行い、自立と社会参加の促進に寄与した。 小倉北警察署と連携して園内の迷惑行為や放置自転車、不法投棄物、不審物などへの対応を実施している。 令和元年度からの取組みとして、県内外等からの利用者の問い合わせが多く、北九州市の見どころや観光地について、来園者の満足度アップを図るため、市関係課と連携し、グリーンエコハウス内に観光案内パンフレット等を置き、市の観光案内所（インフォメーション）の一翼を担った。 西小倉小学校区自治体連合会の役員、隣接するマンションの管理人などの地域の方々との連携し、イベントチラシ配布、ポスターの掲示など、周知・広報活動を実施している。さらに、令和2年度は新型コロナウイルス感染対策における公園利用のルールについて、周知を行った。</p>			



(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。	10	4	8
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。			
④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
<b>[評価の理由、要因・原因分析]</b>			
<p>① 水彩スケッチ教室などのイベント参加者及びうるっちゃ花壇のボランティアの個人情報、拾得物や遺失物への対応で取得した個人情報については、法令等に基づいた適切な管理を実施している。</p> <p>② 公園利用者に対して正当な理由がない限り、老若男女、国籍などによって公園施設の利用の拒否や利用の制限をしない平等利用を徹底している。 一部の利用者に対して、他の利用者とは異なる便宜を図ったり、特別な許可を与えたりしないことに加えて、利用者との直接対応や電話対応においても、不当な差別的扱いをしないなど、利用の公平性や平等利用を徹底している。</p> <p>③ 該当せず。</p> <p>④ 収支の内容についてはモニタリングを行うことで不適切な点がないことを確認している。</p> <p>⑤ ・イベント実施時には、カラーコーンでイベント実施エリアを明確に明示したり、監視員を配置したりして、イベント参加者と一般公園利用者との接触事故の防止を図るとともに、イベント参加者に対しては必要に応じてヘルメットや救命胴衣の着用を義務づける等の安全対策を実施している。</p> <p>・除草・剪定等の実施に関しては、始業時の朝礼において当日の作業内容や工程、危険事項等を説明し、作業員全員への事前周知を徹底した。作業時にはカラーコーンで作業範囲を明確にして立ち入り禁止にするとともに、工事の案内看板によるお知らせを行い、公園利用者に作業実施中であることが分かるよう対策を行った。 また、作業実施中に公園利用者が近づいた場合は、監視者が笛を吹いて作業員の作業を一時停止させたり、草刈り時の小石等の飛散防止のために防護ネットを使用したりする等の安全対策を実施している。ボートを使用する等の堀清掃実施時には、救命胴衣を必ず着用させるとともに、護岸に監視員を配置し、周囲の状況を確認しながら作業を行った。</p> <p>・園内について、通行の障害となる園路へはみ出した枝や落下した枯れ枝の除去、照</p>			

明施設の異常の早期発見に努めている。

- ・ 駐車場について、場内での事故を予防するため、利用者への注意事項（使用可能紙幣や利用不能車種）の表示方法を工夫したりするなど、利用者の安全対策及び利便性向上につながる取り組みを行った。また、毎日の清掃を欠かさず、繁茂状況に応じた樹木帯の除草、支障枝の撤去等、安心・安全・快適な環境づくりに努め、令和2年度は、駐車場内の通行に係る安全性向上のため、見えにくくなった矢印白線を引き直した。
- ・ 遊具について、子ども達が安心して遊べるように、目視・触診による劣化、損傷、変状等の外観検査を実施し、不良等発見に努めている。
- ・ さらに、令和2年度は、指定管理業務内容に無い園内の照明施設や設置看板の点検を自主的に行い、不点灯電灯や看板の掲示が見えないもの等を小倉北区まちづくり整備課に報告した。

#### 【総合評価】

合計得点	69	評価ランク	C
<p>施設の設置目的の達成のため、グリーンエコハウス内に管理事務所を設置して、細やかで迅速な管理運営を実施することにより、北九州市のシンボル公園（勝山公園）及び小倉駅新幹線口の回遊拠点（あさの汐風公園）としての適切な維持管理水準を保っている。また、「勝山公園だより」を年6回発行するなど、案内情報を適宜更新し、ホームページやSNSを使ってイベント情報等を即時更新することによって、多くの市民に情報発信するなど、積極的に取り組んでいる。</p> <p>賑わいづくり事業については、指定管理者が主体となって開催したものだけで、4年間575回開催し、合計で21,547人の参加があり、一定規模の賑わいを作り出すことができたと評価できる。</p> <p>適正な管理運営に関する取組みについては、管理事務所に経験と知識の豊富な所長と副所長を配置するとともに、合理的な人員配置が行われ、適切に管理運営が実施された。</p> <p>また、イベント実施時の参加者への安全対策や除草・剪定等の実施時の一般公園利用者と作業員への安全対策も着実に実施するとともに、安全確保のために日常巡回を欠かさず実施し、利用者が安心安全に公園利用できるよう努めた。</p> <p>令和2年2月下旬から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、勝山公園及びあさの汐風公園で予定されていたイベントが中止や延期となったが、感染症対策を十分に講じ、実施可能なイベントについては積極的に行った。また、緊急事態宣言の期間中など、適切に公園を利用してもらうための周知活動や、勝山公園の休憩所であるエコハウス内で、市民に安心安全に利用していただくための対応を取るなど、評価できる点は多い。</p> <p>市のシンボル公園としての位置づけや設置目的を的確に理解し、施設の適切な維持管理に加え、都市の賑わいを創出し、市民の憩いや身近なレクリエーションの場の創出として、子どもから大人まで楽しめる公園利用の促進が図られている。</p>			

**[北九州市指定管理者の評価に関する検討会議における意見]**

・アンケート項目の「職員対応」が他の指定管理施設と比較しても低く感じる。「職員対応」については、指定管理者の努力で改善できる部分であるが、アンケートの取り方自体に低い結果となる要因がある可能性もあるため、合わせて検討をいただきたい。